

事業概要書

注：記載の内容は令和8年9月現在の検討内容であり、未確定の情報が含まれています。本概要書の内容については、取り扱いにご留意ください。

01

山形県・山形市新スポーツ 施設の概要について

山形県・山形市新スポーツ施設の検討経緯、現在の検討内容等について情報提供いたします。

整備候補地

- 整備候補地は、山形新幹線が発着する県内最大のターミナル駅山形駅から徒歩でアクセス可能な「県民ふれあい広場」を含むエリアです。



建設候補地	県民ふれあい広場（旧山形県立中央病院跡地）を含むエリア 県民ふれあい広場広さ：約18,500m ²
所在地	山形市桜町地内
アクセス	JR山形駅から約1km、徒歩約12分
周辺の状況	東側：至誠堂総合病院 西側：住宅、新幹線を挟んで霞城公園 北側：山形美術館 南側：住宅

出典：国土地理院 地理院地図に整備候補地を追記

屋内スケート施設の方向性

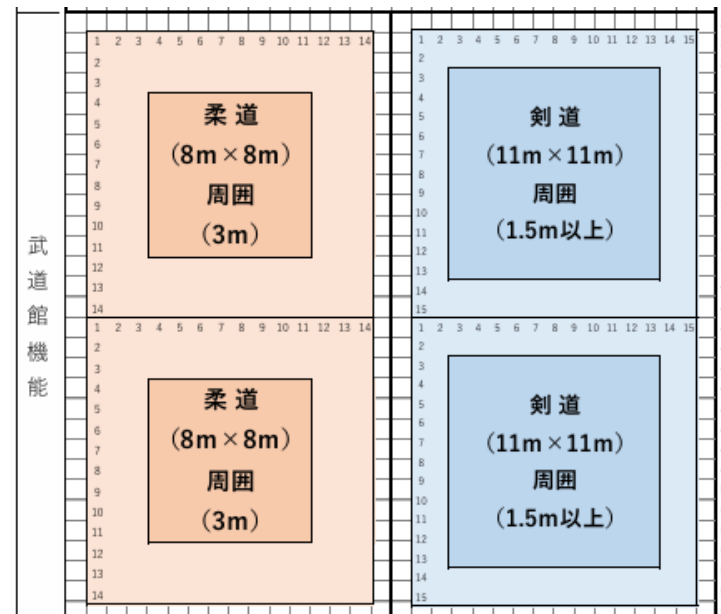
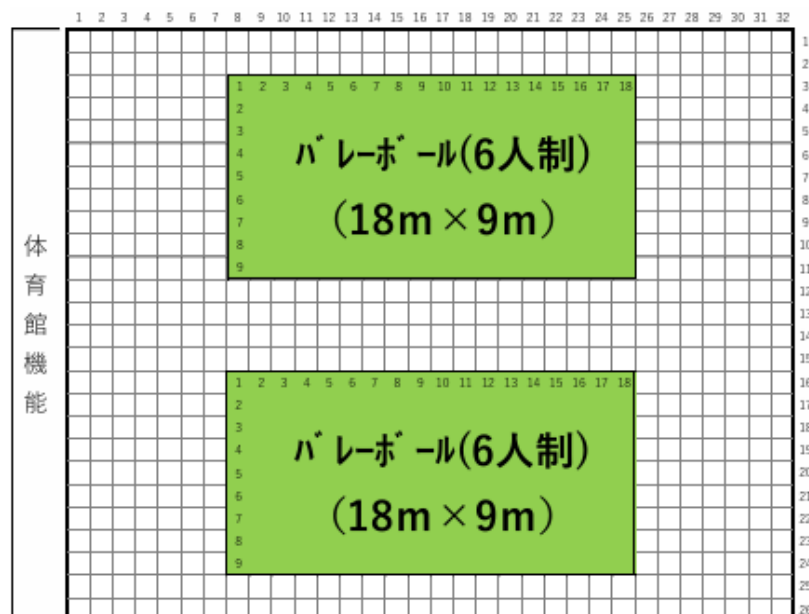
- 屋内スケート施設は、メインリンク+サブリンクの構成で、施設計画を検討中です。

施設概要	施設の方向性	・ 多機能性を有する屋内スケート施設の整備
	メインリンク	・ 30m×60mを基本に検討 ・ 通年でスケート利用と体育館利用の切替えを可能とするタイプを基本としながら、形態・タイプについて、さらに検討中 【検討中の形態・タイプ】 ➢ パターンA：通年でリンクを維持する。リンクの上に断熱フロアを設置し、随時転換によりスケート以外にも利用可能とする施設 ➢ パターンB：季節により解氷し、スケート以外にも利用可能とする施設 ・ 観客席については、固定席500席～1,500席程度で検討
	サブリンク	・ 子ども・初心者向けスケート、カーリングなどの利用で検討
その他	ユニバーサルデザイン	・ ユニバーサルデザインに配慮し、多機能トイレをはじめ、授乳室、キッズルーム、車いす使用者用観覧スペース等を設置する。
	環境	・ 環境負荷の低減を目指し、LED照明や、温室効果ガスの排出の少ない設備等を導入するほか、屋根・外壁等の断熱性に配慮した施設とする。
	デジタル	・ デジタル技術活用の基盤として必要な通信ネットワーク環境を整備する。
	官民連携	・ 全体の財政負担抑制の観点から、多機能性を指向する中でも真に必要な機能の整理、全体コストの縮減、外部財源の活用、官民連携の推進を視野に検討する。

体育館・武道館の方向性

- 地域住民のためのスポーツ施設は、現在の県体育館の小競技場・県武道館の規模で施設計画を検討中です。

施設概要	施設の方向性	・ 体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設
	体育館機能	・ 県体育館の小競技場をイメージした施設 →フロア面積：832㎡（32m×26m）
	武道館機能	・ 県武道館の柔道場、剣道場をイメージした施設 →フロア面積：柔道場480㎡＋剣道場480㎡



事業期間／事業スケジュール

- 現時点において、従来手法を採用した場合、本事業の事業期間／事業スケジュールを、以下のとおり想定しています。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本計画・PFI調査					
建設候補地に係る調査・計画 (敷地測量、土壌汚染状況調査、配置環境基本計画策定等)、 法令上の手続き					
	基本・実施設計				
			施設整備工事		

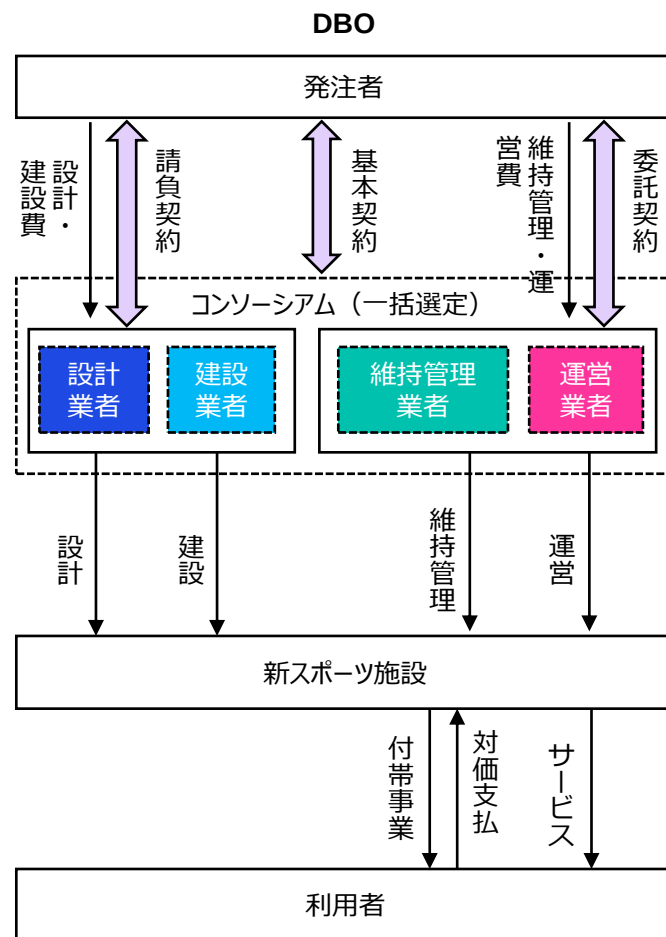
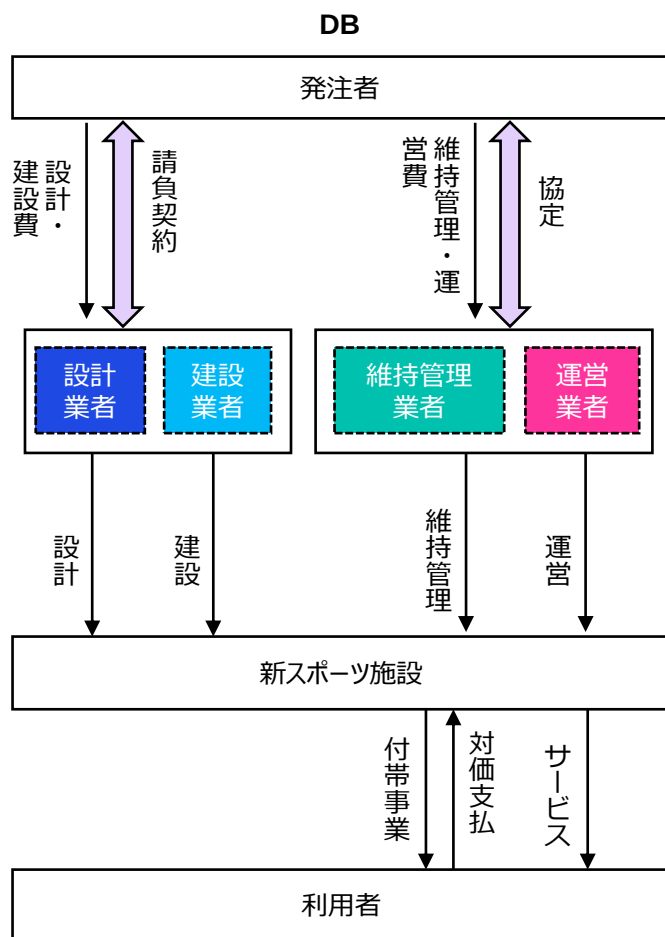
供用開始

※PFI手法を導入する場合は、供用開始が1年半～2年程度遅れる見込み。

《参考》民間活力を活用した事業手法例（1／2）

- 本事業については、従来方式、DB方式、DBO方式、BTO方式、BTコンセッション方式を含む複数の事業手法を比較検討しています。

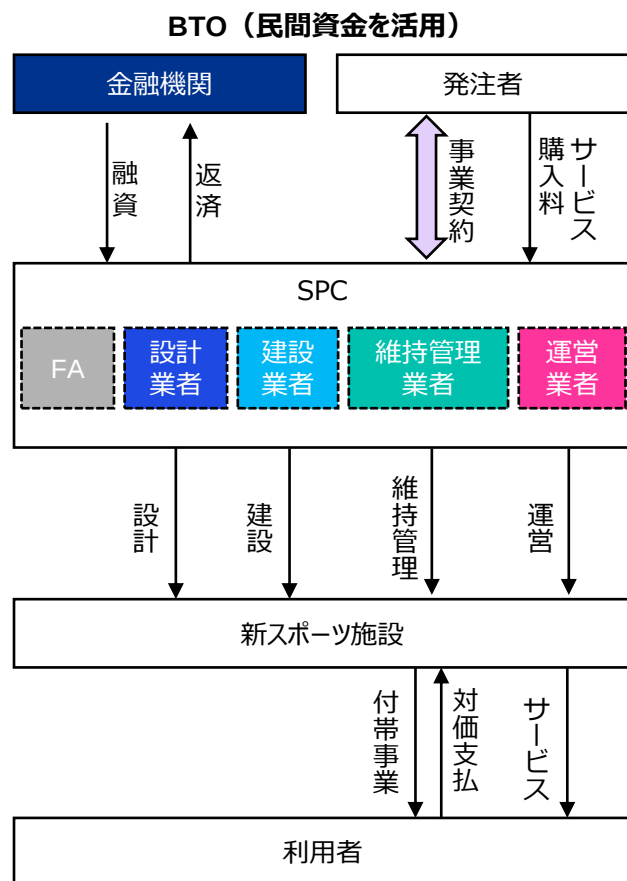
例



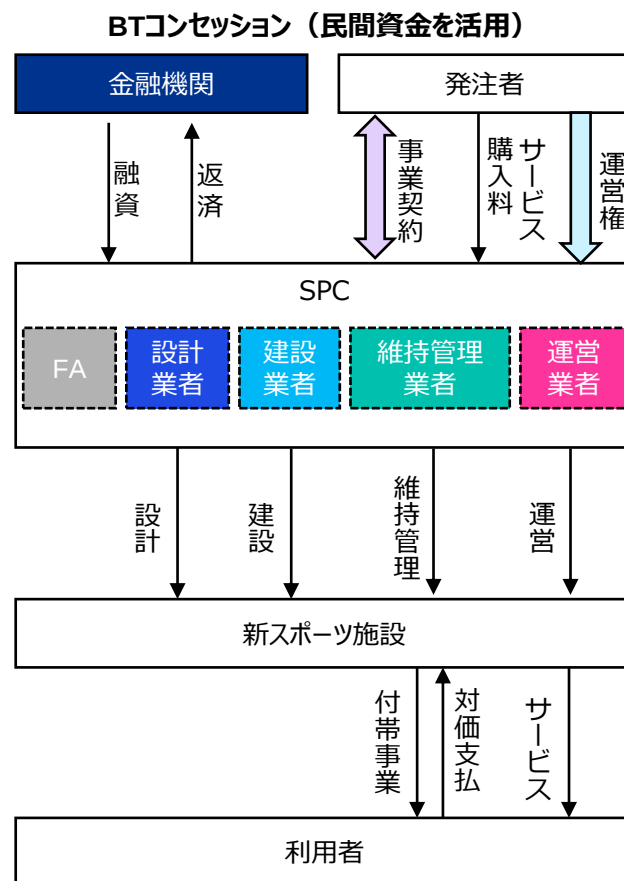
《参考》民間活力を活用した事業手法例（2／2）

- 本事業については、従来方式、DB方式、DBO方式、BTO方式、BTコンセッション方式を含む複数の事業手法を比較検討しています。

例



* 銀行との交渉などを担うファイナンシャルアドバイザー（FA）として、SPCにリース業者が加わることもある。



* 銀行との交渉などを担うファイナンシャルアドバイザー（FA）として、SPCにリース業者が加わることもある。

02

参考資料

屋内スケート施設の基礎調査、現在の県体育館・県武道館の管理運営状況等について情報提供いたします

県内のスケート施設の状況

- 県内では2017年に屋内スケート施設が閉鎖して以降、東北、北海道で唯一、フィギュアやアイスホッケーなどの公式大会を開催できる屋内スケート施設が無い状況。
- 現在スケートが可能な施設は、下記の屋外施設のみ。

【県内屋外スケート施設】

	開設時期	規模	観客席	利用可能 期間	公式大会 可能競技
山形市 総合スポーツセンター スケート場	H1.12	400m	—	11月下旬～ 2月下旬	スピード スケート
小真木原テニスコート (スケート場)	H4.12	60m×30m	200席	12月中旬～ 2月下旬	

《参考》

屋内スケート施設の整備検討に活用可能な基礎データを収集することを目的として、調査を実施していますので、参考にしてください。

《参考》山形県屋内スケート施設基礎調査業務報告書（2024年3月公表）

https://www.pref.yamagata.jp/documents/40971/06_skate_conf240626_hokokusho.pdf

調査内容

- ① 他施設に関する事例調査
- ② 県内外のスケート関係者へのヒアリング
- ③ 試算、収支等のシミュレーション
 - ・施設整備費（イニシャルコスト）の試算
 - ・管理運営費（ランニングコスト）の試算
 - ・利用見込み及び施設利用収入の試算
 - ・設置者負担（収支）のシミュレーション
 - ・経済波及効果の試算

現施設の概要（山形県体育館）

- 山形市が検討する地域住民のためのスポーツ施設は、県体育館の小競技場＋県武道館の柔道場・剣道場相当の施設です。



出典：山形市スポーツ協会HP

施設の名称	山形県体育館
所在地	山形市霞城町 1 - 2
竣工年月日	主競技場：昭和41年 6 月30日 小競技場：昭和46年12月31日
営業時間	9:00～21:00
休業日	第 3 月曜日・年末年始
主要施設	主競技場（1,890㎡、バスケットボール2面等） 小競技場（864㎡） ・バスケットボール 1 面 ・バレーボール 2 面 ・バドミントン 6 面 ・卓球14台
指定管理者	公益財団法人山形市スポーツ協会

現施設の概要（山形県武道館）

- 山形市が検討する地域住民のためのスポーツ施設は、県体育館の小競技場＋県武道館の柔道場・剣道場相当の施設です。



施設の名称	山形県武道館
所在地	山形市霞城町 1 - 2
竣工年月日	昭和42年10月31日
営業時間	9:00～21:00
休業日	第3月曜日・年末年始
主要施設	1F：合宿所（和室30畳1室、ベッド2室、指導員室2室、食堂、浴室等） 2F：柔道場（372.6㎡、27m×13.8m、2面） 3F：剣道場（372.6㎡、27m×13.8m、2面）
指定管理者	公益財団法人山形市スポーツ協会



出典：山形市スポーツ協会HP

県体育館・県武道館の利用者数

- 県体育館は年間約12.6万人、県武道館は年間約1.5万人に利用されています。

(単位：人)			令和5年度	令和6年度	令和7年度
体育館	個人使用	小中	7,903	8,322	8,744
		高校	4,670	5,654	5,465
		一般	14,942	16,452	15,901
		小計	27,515	30,428	30,110
	団体使用	小中	30,870	34,395	33,903
		高校	35,489	39,550	37,998
		一般	26,900	24,161	25,961
		小計	93,259	98,106	97,862
	合計		120,774	128,534	127,972
武道館	個人使用	小中	2,225	2,700	2,745
		高校	155	218	236
		一般	2,568	2,558	2,096
		小計	4,948	5,476	5,077
	団体使用	小中	7,106	7,063	7,581
		高校	267	863	839
		一般	2,526	2,809	2,539
		小計	9,899	10,735	10,959
	合計		14,847	16,211	16,036
体育館＋武道館			135,621	144,745	144,008

県体育館・県武道館の収入

- 県体育館では年間約11百万円、武道館では年間約1百万円の利用料金収入が発生しています。
(会議室・合宿所を除く)

(単位：円)			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
体育館	個人利用	個人券	1,600,000	1,698,750	1,439,410
		回数券	2,567,800	2,918,500	3,016,300
		小計	4,167,800	4,617,250	4,455,710
	団体利用		6,798,600	6,143,150	7,805,350
	合計		10,966,400	10,760,400	12,261,060
武道館	個人利用	個人券	269,430	310,990	299,270
		回数券	358,800	343,500	283,500
		小計	628,230	654,490	582,770
	団体利用		609,100	702,400	714,500
	合計		1,237,330	1,356,890	1,297,270
体育館 + 武道館			12,203,730	12,117,290	13,558,330

県体育館・県武道館の支出

- 県体育館・県武道館の指定管理では、年間約47百万円の支出が発生しています。人件費、光熱水費の順に金額が大きいです。

(単位：円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	23,160,642	18,160,358	26,398,999
光熱水費	10,876,099	13,431,930	13,959,074
委託費	7,206,400	7,206,400	7,810,000
修繕費	979,324	704,000	514,701
その他	3,758,193	3,886,583	3,842,289
合計	45,980,658	43,389,271	52,525,063

指定管理者の事務局の体制（令和7年度）

専務理事	1名
常務理事	1名
常務理事兼事務局長	1名
県体育館リーダー（プロパー）	1名
県体育館サブリーダー（プロパー）	1名
県体育館管理チーフ（嘱託）	1名
管理職員（嘱託）	3名
日給雇用職員・時間契約職員	8名
合計	17名

県体育館の利用料金

主競技場の全部（ステージを含む。）を単独で使用する場合

区分			日中料金 5時～18時まで	夜間料金 18時～29時まで
アマチュアスポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒等のみが使用する場合	900円/時間	1,300円/時間
		上記以外の場合（一般）	1,800円/時間	2,600円/時間
	入場料を徴収する場合	児童生徒等のみが使用する場合	1,800円/時間	2,600円/時間
		上記以外の場合（一般）	3,600円/時間	5,200円/時間
アマチュアスポーツ以外の用 途に使用する場合	入場料を徴収しない場合		9,000円/時間	13,000円/時間
	入場料を徴収する場合		36,000円/時間	52,000円/時間

主競技場の半分を単独で使用する場合

区分			日中料金 5時～18時まで	夜間料金 18時～29時まで
アマチュアスポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒等のみが使用する場合	450円/時間	650円/時間
		上記以外の場合（一般）	900円/時間	1,300円/時間

小競技場の全部を単独で使用する場合

区分			日中料金 5時～18時まで	夜間料金 18時～29時まで
アマチュアスポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒等のみが使用する場合	450円/時間	650円/時間
		上記以外の場合（一般）	900円/時間	1,300円/時間
	入場料を徴収する場合	児童生徒等のみが使用する場合	900円/時間	1,300円/時間
		上記以外の場合（一般）	1,800円/時間	2,600円/時間
アマチュアスポーツ以外の用 途に使用する場合	入場料を徴収しない場合		4,500円/時間	6,500円/時間
	入場料を徴収する場合		18,000円/時間	26,000円/時間

県武道館の利用料金

柔道場又は剣道場の全部を単独で使用する場合

区分			日中料金 5時～18時まで	夜間料金 18時～29時まで
アマチュアスポーツに使用する 場合	入場料を徴収しない場合	児童生徒等のみが使用する場合	300円/時間	400円/時間
		上記以外の場合（一般）	600円/時間	800円/時間
	入場料を徴収する場合	児童生徒等のみが使用する場合	600円/時間	800円/時間
		上記以外の場合（一般）	1,200円/時間	1,600円/時間
アマチュアスポーツ以外の用 途に使用する場合	入場料を徴収しない場合		2,400円/時間	3,200円/時間
	入場料を徴収する場合		4,800円/時間	6,400円/時間

体育館又は武道館を個人で使用する場合

区分	個人利用券	個人利用回数券 (11枚綴り)
中学生以下	60円/回	600円
高校生	110円/回	1,100円
一般	220円/回	2,200円

個人券1枚で、1人が1区分利用可能。区分は①午前の部（9時～12時）、②午後の部・夕方の部（12時～16時～18時）、③夜間の部（18時～21時）に分かれている。午後の部・夕方の部に利用する場合は4時間までの利用。